## \*\*\* 地方創生に想う

この春、経済再生、地方創生をテーマに行われた統一地方選が"あまり盛り上がることもなく"終了した。投票率は、北海道知事選で 59.62%(前回 59.46%)、札幌市長選 58.75%(前回 58.54%)と前回をわずかに上回ったとはいえ、6割に満たない低い水準であった。

選択肢を示し切れていない野党や対立候補の側の責任も小さくない。昨年末の国政 選挙以来の大きな懸念である。一方で、圧勝した候補には、「何でもできるのに何もで きなかったときの批判は大きい。言い訳はできない状況だ。」(増山幹高 政策大学院大 学教授)との指摘もあり、耳に痛いことであろう。選挙結果に慢心することなく、選挙戦で 掲げた公約の実現は勿論、現実に迫っている様々な課題、とりわけ地方の活性化には 全力で取り組んでほしいと、皆等しく願っている。

ところで、これらの選挙戦を通じて共通していたのは、国政に対する「アベノミクスを 地方に波及させる」"第三の矢"への期待感であった。景気回復基調を生活実感として 感じたいという地方に暮らす国民の切なる思いであった。

現在、地方創生に関しては、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって(横断的に)取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、担当大臣のもと施策が進められつつある。しかし、人口減少・少子高齢化社会がすでに到来している現状に対して、政治や政策が着実に成果を上げていくことが緊急に求められているなかで、震災復興の現状を見るにつけ、国が構想や計画概念を示し、予算を確保するだけでは対策はなかなか現実のものにならないのも事実である。

ここに地方が主導する、住民が主役になる地方創生の存在意義があると考えられる。 そして、そのことが機能すると考える根底にあるのは、我が国に古来からあった助け 合いの精神と個人よりも全体を重んじる公共心が今も存在するからであり、わがままを 我慢できる忍耐力などは、日本人の道徳観、教育レベル、すなわち民度の高さを示す ものとして、課題解決の大きな力、推進母体になるにちがいない。

ところで・・・この 4、50 年で住民は随分批評家(クレーマー)になってしまった。特に (大)都市の納税者にその傾向は強く、現実にはずっと以前からその兆候ははじまって いたのかもしれない。近隣の共同作業であった"溝浚い(どぶさらい)"が死語になり、地 縁性の町内会が機能しなくなってきた頃には、住民は自身の生活環境を創造する主体 性を失ってしまったのであろうか。

こうした変化を社会制度面から見ると、昨今のように、行政改革、規制緩和を進めていけば、社会のあり方も事前規制型から事後監視・救済型に変わっていくようである。 発生した時点で、その事象に対応して身を処し、対策をたてることとなる。さらに、このような社会の変化は、結果論主体の利害対立の増大をもたらすこととなるから、法的判断が求められることとなり、(司法制度改革論者の間では)司法がより身近になる必要があ る・・・とする論さえ出てくる始末である。

このためか、弁護士がタレント紛いに TV に出演し、あまつさえ対立を煽り、無責任な 弁論を振りかざすことに飽き足りず、国政に転じ、果ては政党まで作る有様であるが、 何もなし得ていないのが現実である。また、そうしたニーズの増大を想定してスタートし た、司法試験合格者を相当数確保しようとする教育制度、国庫補助制度は現実には、 時を経ずして応募者・合格者が頭打ちとなって破綻の様相を呈しており、さらに、鳴り物 入りで導入された裁判員制度に至っては、司法関係者のプロ意識の欠如・欠落に発す る無責任裁定の出現とさえ言ってもよい現象と認識されるに至っている。

欧米の合理主義に根差す社会構造、とりわけ司法の関与、弁護士社会の肥大化がもたらしている歪み等々を見るまでもなく、本来は当事者間の利害調整、譲り合いによる解決に委ねることができる社会構造が基本である日本人社会や日本人の国民性に照らしてみたときに、社会生活における司法の関与には自ずから限界と節度が求められていることは自明であった。

また、政治システムにおいては、21世紀に入って道州制の導入が俎上にある。北海道はすでに道州としての輪郭や規模を満たしていることから、実績をあげたい政治家(屋)連中は、北海道を手っ取り早く成果の対象にしようと躍起になっていたが、そんなに良いと思うことなら自身の選挙区でまず試行(実験)してみたら・・・と言いたいがどうであろうか。

現実には北海道は統治機構(ガバナンス)ができているため、法律上"道州制"の目指すものは既に"特区"の導入によって具現できるようになっているから、先頭を切って道州制を導入する緊急性は乏しいのである。道州制が現在も実現に至らないのは、形にとらわれるあまり、地方創生に至る本質的な議論が欠如していたからに他ならない。

さて、少し横道にそれたが、行政改革、規制緩和をやめろと言っているわけではない。 いずれにしてもバランスの問題、程度の問題であり、行き過ぎはどちらも弊害をもたらす ことになるだろう。

いうまでもなく政策や制度設計は、国民性、社会のあり方を基本に考えられなければならない。そして、そのためには、日本人の知恵、国民性が安全や社会の持続を支えてきた歴史を持つ「防災・危機管理」について考えてみることである。社会のあり方は国民、住民一人一人の命に直結する問題そのものであることが分かるはずである。

このたび新たに選ばれた首長には、そうした視点から、まず所管地域の「防災・危機管理」をテーマに議論を喚起し、住民が政策や制度設計にまで積極的に参画することを通じて地方創生が、その地域に適合する現実的なものへと進展していくことをおおいに期待している。

首長がリーダーシップを発揮すれば、住民が民度の高さを発揮してそれに応えること は疑う余地がないのであるから・・・

20150514 MS生

「地方創生」への試みのひとつとしても注目された「大阪都構想」(大阪市を廃止し、五つの特別区を新設)の賛否を問う住民投票が5月17日投開票され、僅差ではあるが否との民意が示された。構想実現に奔走してきた大阪維新の会代表は、弁護士から政界へ転身し、地方に軸足を置いた若さと新鮮な取り組みが注目されて国政に影響するまでの勢力を率いていたが、このたびの投票結果を踏まえ、大阪市長の任期を全う後に政界を引退、「自分の人生をしつかり歩む」と本業の弁護士に戻ることを表明した。その言、住民投票に際して退路を断って臨んだ公約でもあったから、とりあえず潔しとしてよいであろう。

しかし、構想が標榜した大阪府と大阪市の二重行政解消などの課題が解決されたわけではない。仮に構想が実現して行政組織が一元化されていたとしても、具体的な課題解決の道程は歩まねばならなかったのであり、今日からその1歩を踏み出すことこそが、議論を喚起した者の責任であり、賛否拮抗した大阪市民の民意に対する唯一の応答と心得るべきであろう。

そういえば道州制導入議論の時にも国と北海道の二重行政が俎上に上がったが、 道州制の導入は北海道民の理解は得られない状態のままであり、現実的には特区の 手法によって課題解決策を見出してきたのである。

このたびの住民投票をめぐる動向は、他の道府県と政令市のあり方をめぐる議論を 喚起したばかりか、「地方創生」への市民参加を促す流れ、大きなうねりを想起させたこ とはまちがいない。そして、市民は急進的な変化ではなく、着実な歩み、穏健な変革を 望んでいることを示したのである。

20150518 追記





ひと休み、ひと休み・・・